## 2019年度 岩手県医師国民健康保険組合の保険料額表

第1種組合員		2019年度 月額	١	
	基礎賦課額平等割額	25,500 円		介護納付金賦課額 ※2
	基礎賦課額所得割額 ※1	(前年度課税標準額の) 1000分の4÷12	+	(40歳以上65歳未満の方)
	後期高齢者支援金等賦課額	4,600 円		5,400 円
	保険料額合計	30,100円+所得割	)	
第1種家族		2019年度 月額	+	介護納付金賦課額 ※2
	基礎賦課額均等割額	11,000 円		(40歳以上65歳未満の方)
	後期高齢者支援金等賦課額	4,600 円		5,400 円
	保険料額合計	15,600 円		
第2種組合員		2019年度 月額	+	介護納付金賦課額 ※2
	基礎賦課額平等割額	13,500 円		(40歳以上65歳未満の方)
	後期高齢者支援金等賦課額	4,600 円		E 400 III
	保険料額合計	18,100円		5,400 円
第2種家		2019年度 月額	+	介護納付金賦課額 ※2
	基礎賦課額均等割額	3,500 円		(40歳以上65歳未満の方)
	後期高齢者支援金等賦課額	4,600 円		5 400 T
族	保険料額合計	8,100 円		5,400円
——— 後		2019年度 月額	)	
/	(フロザルトの個人品)	1.500		

※1 2019年度の第1種組合員の所得割額は前年度における住民税の課税標準額に1,000分の4を乗 じ、12で除して得た額。ただし、課税標準額が8,000万円を超える場合は8,000万円とし、算 出額の100円未満は切り捨てます。(月最高額 26,600円。)

4,500 円

※2 介護納付金賦課額は、介護保険第2号被保険者(40歳以上65歳未満)に賦課されます。 65歳以上の介護保険第1号被保険者は市町村に直接納付となります。

(75歳以上の組合員)

## 岩手県医師国民健康保険組合

TEL 019-652-5587 FAX 019-652-5589 URL http://www.iwate-ishikokuho.or.jp Mail info@iwate-ishikokuho.or.jp